



プレスリリース



令和6年11月1日
防災くらし安心部

報道関係者各位

「火災予防キャラバン出発式」の開催について

11月9日(土)から15日(金)まで、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されます。
暖房器具などの火気の取り扱いが増える冬季に向けて、県では建物火災等の防止を広く県民に呼びかけるため、「火災予防キャラバン出発式」を開催いたしますので、ぜひ取材して下さるようお願いします。

記

- 1 日 時 令和6年11月8日(金) 12時40分から(20分程度)
- 2 場 所 山形県庁1階ロビー
- 3 参集者
 - ・ 県(防災くらし安心部、各総合支庁防災安全室)
 - ・ 消防本部(山形市、上山市、天童市、西村山広域行政事務組合)
 - ・ 山形市消防団長
 - ・ 山形県女性防火クラブ連絡協議会会長
- 4 内 容 決意表明(山形市消防団長)
火災予防宣言(山形県女性防火クラブ連絡協議会)
広報物品(のぼり、チラシ) 交付
広報車出発

問合せ先：防災くらし安心部 消防救急課 課長補佐 長谷部 電話：023-630-2226 報 道 監：防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 小泉
--

○県内の建物火災発生件数（平成26年～令和6年）（単位：件）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
													年計	10月まで
令和6年	13	10	11	13	20	10	14	6	11	12				120
令和5年	38	21	12	24	6	6	5	17	11	11	15	15	181	151
令和4年	18	16	17	12	16	14	10	13	14	12	18	16	176	142
令和3年	13	14	16	13	13	13	12	11	13	15	9	15	157	133
令和2年	14	18	15	15	18	15	10	13	6	7	12	12	155	131
令和元年 (平成31年)	18	14	9	14	28	17	7	4	12	15	20	17	175	138
平成30年	15	16	12	16	7	14	15	11	13	10	9	16	154	129
平成29年	19	11	21	17	16	11	16	15	14	19	12	16	187	159
平成28年	15	18	20	15	16	6	8	14	10	10	16	15	163	132
平成27年	21	17	26	18	20	19	9	11	14	10	12	13	190	165
平成26年	18	23	23	23	26	15	25	17	9	16	29	22	246	195

住宅用火災警報器

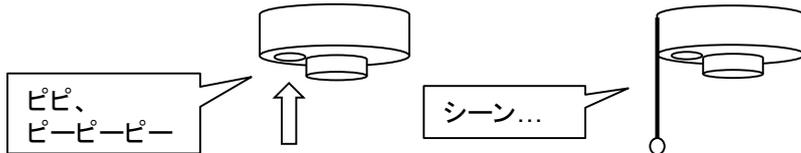
取替え時期、来てませんか？

平成23年6月より全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、皆さんの家にも警報器が設置されていると思います。しかし、**警報器の寿命は、おおむね10年**とされており、10年以上経過した場合には、**本体ごと交換する**必要があります。

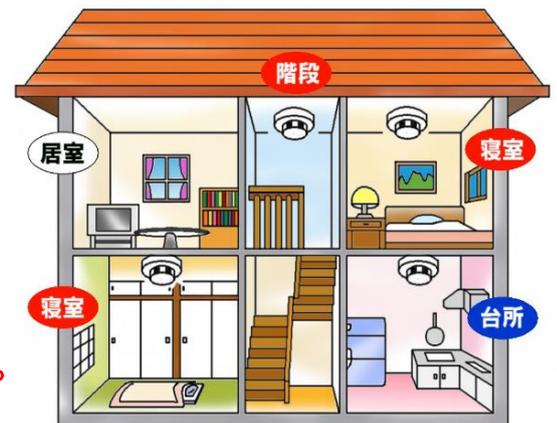


点検方法は？

1ヶ月に1回程度、警報器のボタンを押す、ひもを引くなどして点検して下さい。



※音が鳴らない場合、故障か電池切れが考えられます。**取替えの時期**かもしれません！！



- 必ず取り付けなければならない場所
- 取り付けた方が良い場所

どこで買えるの？

ホームセンターや電器店等において購入できます。

取り付ける位置は「天井」又は「壁の上部」です。
★ドライバー1本で取り付けできます★

設置の効果は？



住宅火災で亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器を設置することで、**火災をいち早く察知**することができます。

★設置後は電池切れ等に注意！定期的に確認を★

